

第6期第3回 練馬区地域包括支援センター運営協議会 会議要録

第6期第3回 練馬区地域密着型サービス運営委員会 会議要録

1 日時	新型コロナウイルス感染拡大防止のため書面開催とし、令和4年1月17日（月）を期日
2 場所	に委員から意見を求めた。
3 出席者	<p>（委員20名）</p> <p>宮崎牧子委員、吉賀成子委員、今井武久委員、岩橋栄子委員、松本一夫委員、吉田壯二委員、富本操委員、横井千香子委員、石黒久貴委員、蓮池敏明委員、會田一恵委員、後藤正臣委員、嵯峨野祐輔委員、土田秀行委員、千葉三和子委員、笹川浩利委員、山添友恵委員、石川剛士委員、大嶺ひろ子委員、師星伺朗委員</p> <p>（事務局5名）</p> <p>高齢施策担当部長、高齢社会対策課長、高齢者支援課長、介護保険課長、光が丘総合福祉事務所長</p>
4 傍聴者	なし（書面開催により、非公開であったため。）
5 議題	<p>○ 練馬区地域包括支援センター運営協議会</p> <p>1 地域包括支援センターの事業評価について …資料1、資料1別紙 …資料2、資料2別紙</p> <p>2 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン（素案）等について …資料3、資料4、資料5</p> <p>3 その他</p> <p>○ 練馬区地域密着型サービス運営委員会</p> <p>1 指定地域密着型サービス事業者等の指定について …資料6</p> <p>2 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について …資料7</p> <p>3 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン（素案）等について</p> <p>4 地域密着型サービス事業者の公募について（非公開） …資料8</p> <p>5 その他</p>
6 配付資料	<p>資料1 地域包括支援センターの事業評価について</p> <p>別紙1 地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について （令和2年度事業実績 区指標分）</p> <p>別紙2-1 地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について （令和2年度事業実績 センター指標分（練馬圏域））</p> <p>別紙2-2 地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について （令和2年度事業実績 センター指標分（光が丘圏域））</p> <p>別紙2-3 地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について （令和2年度事業実績 センター指標分（石神井圏域））</p> <p>別紙2-4 地域包括支援センター事業評価の評価指標に係る得点状況について （令和2年度事業実績 センター指標分（大泉圏域））</p> <p>資料2 地域包括支援センターに関するアンケート 結果概要</p> <p>別紙 地域包括支援センターに関するアンケート集計結果概要</p> <p>資料3 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン【素案】</p> <p>資料4 第2次みどりの風吹くまちビジョン改定アクションプラン （年度別取り組み計画）【素案】</p> <p>資料5 練馬区公共施設等総合管理計画【実施計画】〈素案〉</p>

	<p>資料6 指定地域密着型サービス事業者等の指定について  資料7 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について  資料8 地域密着型サービス事業者の公募について  参考資料1 練馬の介護保険状況について（11月分）  参考資料2 練馬の介護保険 一令和2年度（2020年度）実績報告一</p>
7 所管課	<p><b>(地域包括支援センター運営協議会)</b>  高齢施策担当部 高齢者支援課 地域包括支援係  TEL：03 - 5984 - 1187(直通)  Eメール：KOUREISYASIEN02@city.nerima.tokyo.jp</p> <p><b>(地域密着型サービス運営委員会)</b>  高齢施策担当部 介護保険課 事業者指定係  TEL：03 - 5984 - 1461(直通)  Eメール：KAIG015@city.nerima.tokyo.jp</p>

○ 地域包括支援センター運営協議会  
1 地域包括支援センターの事業評価について

	意見(委員)	回答(区)
委員	<p>①地域包括支援センターについては、設置の理解度は高いがその利用、活用の頻度は決して高いとは感じられません。 今後、大いにPRして活用して貰いたいと思いました。また、当センターの組織運営体制、個別業務、事業間連携等に於いてその評価が全国平均をはるかに上回る評価があり、今後大いに期待されます。</p> <p>②特別養護老人ホームが都内最多とは素晴らしいことです。最近、介護付老人ホームのPRが多くなりました。しかし、区民の大多数の皆さんは高額で入れないとよく耳にします。また、新たに3施設が増設されることは区民にとって素晴らしいニュースです。大いに期待されると思います。大いにPRして下さい。</p>	<p>① 区内には、元気な高齢者が多くいらっしゃいますが、早いうちからの介護予防のはたらきかけや、支援が必要になった場合の迅速な対応が求められることから、引き続き、地域包括支援センターの周知を進めてまいります。 評価結果および第三者アンケートの結果から、改善すべき点を精査し、地域包括支援センターの適正な運営および体制の強化に努めてまいります。</p> <p>② 新たに開設される3施設および増床となる1施設について、入居者募集を区報および区のホームページに掲載します。また、区のホームページには、新規開設を含めた特別養護老人ホームの案内を随時掲載しております。今後も区民の方々への周知に努めてまいります。</p>
委員	<p>・いずれの事業においても、評価指標の区得点が良い結果であったのはよろこばしいことです。日頃の努力の賜物です。</p>	<p>評価結果および第三者アンケートの結果から、改善すべき点を精査し、地域包括支援センターの適正な運営および体制の強化に努めてまいります。</p>
委員	<p>(資料1、別紙)事業評価について 自己評価であるとしても全国平均より高く、区・各支援センターの取り組み・努力の結果と思われ区民として家族が介護保険を利用している身として大変うれしく有難く思っています。</p> <p>②・別紙2-1~4の表に※印があり、※印の説明がどこに書かれているのかと探したが不明。何度か読み返し、資料1の4(評価結果概要)のA・Iとわかる。ただここにも、※印の件とは書かれておらず、大変不親切に思った。※印がある所は、通常欄外か文章の終わりに※印の説明として書かれていると思うので、誰にでもわかる資料の書き方をしてほしい。</p> <p>・資料1の4(評価結果概要)のA・Iは、評価項目7「3職種を配置しているか」についてで、評価項目55「生活コーディネーター・協議体」の(上石神井包括)の※印については何の記載もない。検討中や連携を薦めている所ということなのか。こちらの記載も欲しかったと思う。</p> <p>Ⅲ、(資料2)地域包括支援センターに関するアンケート、結果概要について 地域包括支援センターは、区と介護支援専門員・住民(要介護・要支援者、家族)を結ぶ要だと思っています。認知症の母を抱えている身としても、今後も引き続き利用したいと思います。また、ケアマネジャーの「知識・情報を得られた、精神的に楽になった、相談して楽になった」との意見も大切にしたいと考えます。そのうえでこのアンケートを拝見し、気になった点を書きたいと思っています。</p> <p>〈地域包括支援センターと介護支援専門員との連携〉 ⑧高齢者虐待「十分・どちらかと言えば対応してもらえた」が多く、「あまり・まったく対応してもらえなかった」がほかの項目よりずっと少ないのが良い。反面、センターに充実が求められる業務では、高齢者虐待・困難事例対応が第1位に上っている。今後も問題が複雑化し、増えることが懸念されているということだろうか。区でも一考してほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果および第三者アンケートの結果から、改善すべき点を精査し、地域包括支援センターの適正な運営および体制の強化に努めてまいります。</li> <li>資料の記載について、分かりやすくお伝えできるよう改善してまいります。</li> <li>地域で高齢者を支えていくには、地域包括支援センターと介護支援専門員の連携が重要です。地域ケア会議や個別相談を通じて連携強化を図り、虐待等の課題への対応力向上に努めてまいります。</li> </ul>
委員	<p>⑤医療機関の入退院、⑥介護施設への入退所、⑦医療的な対応 「あまり・全く対応してもらえなかった」の%が多いように感じた。 地域包括支援センターには「医療と介護の相談窓口」があり、医療・介護連携推進員、認知症地域支援推進員、認知症初期集中支援チームがあると書かれているが、⑤⑥⑦で相談に行っても対応が良くなかったと感じるケアマネが多いのはなぜなのか。この「医療と介護の相談窓口」のサポートシステムが働いていないのか。この窓口や人材をもっと生かして、ケアマネの「対応してもらえた」を増やしてほしい。 また、このサポートシステムを「知らない」と答えた%が25.3%と49.9%と多い。もっとケアマネに情報をPRし、利用してもらいたい問題を解決してほしい。</p> <p>〈地域ケア会議〉 地域ケア会議は、ケアマネ同士の情報交換・コミュニケーション、新しい知識や情報の習得、勉強会(研修)等、大事な場であると思っている。「参加したことがない」の%も高く、ぜひ参加してもらえよう情報発信と、ケア会議の内容の充実をお願いしたい。</p> <p>一人ケアマネが19.9%。一人ケアマネは多人数の事業所に比べ、すぐ相談する相手も少なく、利用者の問題を抱え込んでしまうこともある。また、新しい情報や変化もキャッチしにくく捉えにくい。一人ケアマネの支援、声掛けもお願いしたい。</p> <p>事業所やケアマネ個人の中には、「地域ケア会議」に参加しなくても、の考えがあるかもしれない。ケア会議の必要性を問いつつ、事業所にも「行って勉強してきて」と後押ししても得るようPRしてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>医療と介護の相談窓口では、退院支援や認知症初期集中支援チーム等の取組みを進めています。対応するケースは多様ですが、各ケースにおいて関係者との対話を丁寧に進めながら、高齢者ご家族の支援に取り組んでまいります。また、今後とも機会を捉えて、介護支援専門員に取組みを周知してまいります。</li> <li>地域ケア会議で発見された地域課題は、関係機関や地域住民、またサービス事業所とも共有し、解決に取り組んでいきます。地域ケア会議の取組みを関係事業者にもご理解いただき、また、ご参加いただけるよう、機会を捉えて周知していきます。</li> </ul>

	意見(委員)	回答(区)
委員	<p>事業評価得点状況を見ますと、練馬区は4圏域全体がほぼ満点に近く素晴らしいと思います。全国平均は低いのもあり、どこで差が大きくなっているのだろうと思います。練馬区では地域包括ケアシステム確立への取り組みを区全体で強化しているためか、アンケートをされた該当者の方はそれなりに経験を積んでいらっしゃるの、しっかり対応されているからなのかとも思います。</p> <p>地域包括支援センターに関するアンケートでは女性が8割と多く、年齢は若い方、中堅の方でバランスは良いと思います。また、地域包括支援センターと介護支援専門員との連携では相談した時に約8割の事業所は連携が取れているが、1割は取れていないとの回答がある。その理由を調査して地域包括センターとの連携が良くなれば、更なる地域のケアシステム確立の強化になると思います。</p> <p>一方で主任介護支援専門員の資格を3割の方しか持っていないことに多少不安を感じます。勉強時間がないのか、人手不足で日常業務に追われて資格取得のための暇がないとも思います。現場が忙しすぎるのかもしれないと思います。早急な人材育成の取り組みが必要だと思います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>評価結果および第三者アンケートの結果から、改善すべき点を精査し、地域包括支援センターの適正な運営および体制の強化に努めてまいります。</li> <li>地域で高齢者を支えていくには、地域包括支援センターと介護支援専門員の連携が重要です。地域ケア会議や個別相談を通じて連携強化を図ってまいります。</li> <li>主任介護支援専門員、介護支援専門員の資質向上のため、練馬区では地域のケアマネ団体と連携して、ケアマネジメント体制強化事業を実施しています。引き続き主任介護支援専門員、介護支援専門員の支援力向上に取り組んでまいります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>各圏域において1-7(3職種を配置～)が難しいようです。原因の排除をお願いしたいです。</li> </ul>	<p>国の配置基準では、3職種において「準ずる者」の配置が認められており、区は全てのセンターにおいて基準の配置数を満たしているほか、区独自の訪問支援事業を行うための増員や担当区域の高齢者人口に合わせた専門職を増員しています。事業評価においては、「準ずる者」の配置が除外されているので、非該当となっています。引き続き、適正な人員を配置し、相談に対応してまいります。</p>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>コロナ禍で思うように事業計画がすすめられない状況にあったが、各事業所において工夫を凝らし、安全に運営されていたことがわかる。</li> <li>地域ケア会議などの企画構成に各地域の薬局の健康サポート機能、介護相談、在宅療養支援機能などを活用していただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域包括支援センターでは、コロナ禍において相談を継続したほか、ひとり暮らし高齢者が、自宅に閉じこもりになり、社会から孤立しないよう、訪問支援事業を継続して行ってまいりました。</li> <li>コロナ禍において高齢者を支援していくため、地域ケア会議は、薬局をはじめ多職種協働で実施することが重要です。各圏域において、関係機関との連携強化に努めていきます。</li> </ul>
委員	<p>Ⅱの間4 相談内容ごとの対応状況で、「⑤の全く対応してもらえなかった」の数字が少数ではありますが見受けられたので、その原因というか、理由を教えてください。</p>	<p>相談いただいた内容によっては、見解がすり合わず、解決にいたらない場合があります。寄せられる相談は多様ですが、担当ケアマネジャーの意見を聞き取りながら、1つ1つ丁寧に対応してまいります。ご本人、ご家族に寄り添った支援ができるよう、ケアマネジャーとの連携強化を図ってまいります。</p>
委員	<p>資料2、P8の(主な自由意見)のところで、「包括により対応に差がある」という問題提起がある。以前は各圏域ごとに直営で包括を運営していたことで対応に差が生じることは少なかったと思われるが、現状では法人ごとに対応に差が生じている気がしている。今後区としてこうした差が生じないように、どのように対応策を考えているのか示してほしい。</p>	<p>地域包括支援センターの運営方針を共有したうえ、定期的開催しているセンター合同会議の場を活用し、運営の平準化を図ってまいります。</p>
委員	<p>資料2、P2問9 主任ケアマネの取得意向の%が18.2%とかなり低い。ケアマネの質の向上にも更なる研修意欲は必須であるとも思うが、区内に所属する主任ケアマネの割合はどのくらいか？ また、現在、経過措置期間ではありますが、居宅事業所の管理者が主任ケアマネの事業所割合はどのくらいでしょうか。 P3問4 ⑦医療的な対応に対応してもらえたとの返答が①+②併せて24.6%と非常に少なく思います。地域住民・ケアマネの不安を払拭するためにも、医療関係にも強い包括であるよう努めてほしいです。 P8課題提起 介護予防プランの受託に不安を感じる。とありますが、そのような意見を多く聞きます。 現在、各地域包括支援センターは、予防プランをどのくらい件数を居宅事業所にも受託してもらっているのか、居宅事業所にも限界があるので、包括支援センターでプラン件数を今以上に持てるようにする必要があるのでないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>区内の介護支援専門員における主任介護支援専門員の割合は、約4割です。居宅介護支援事業所の管理者を主任介護支援専門員とする経過措置期間は、令和6年度までです。令和3年7月時点の調査では7割の居宅介護支援事業所の管理者が主任介護支援専門員となっています。</li> <li>医療と介護の相談窓口では、定期的に地域の医療機関と会合を持ち、意見交換を行っています。引き続き医療機関との連携強化に努め、高齢者やご家族を支援していきます。</li> <li>介護予防プランの令和2年度の実績は、予防給付・総合事業ともに地域包括支援センターと居宅介護支援事業所で、おおよそ、3万件ずつとなっています。今後の対応については、件数の推移を見ながら検討していきます。</li> </ul>
委員	<p>コロナ禍において連絡報告等、包括によって、また対応した職員によって対応が違ったり、そもそも行政の発信している内容と違っていたりしていた。 地域ケア会議や各職研修がコロナ禍において十分できていない。リモートを利用する等、今後工夫をしながら開催してほしい。</p>	<p>コロナ禍で会議等中止・延期が続きました。今後は、感染対策を徹底しながら、必要な会議を開催してまいります。状況に応じてオンラインも積極的に活用するなど、円滑に開催できるよう努めてまいります。 地域包括支援センターの運営方針を共有したうえ、定期的開催しているセンター合同会議の場を活用し、運営の平準化を図ってまいります。</p>
委員	<p>事業評価については、毎年全国平均よりも高い点数をとっておりますので、きちんとして取り組みをされている結果だと思います。他者評価で行うことも必要だと思いました。 アンケート結果から、ケアマネジャーは特に多くの支援を受けており、多くの力添えを頂いていると思います。ありがとうございます。 いわゆる困難事例など一緒に取り組んでいただくことが多いので感謝しております。 「医療と介護の相談窓口」については皆さまの努力の甲斐があり、周知されたと思います。ケアマネジャーのみの相談ができるのも利点です。 問題提起の中に「包括により対応の差がある」とありますが、具体的な内容が分かってくると解決していくことができると思いました。</p>	<p>評価結果および第三者アンケートの結果から、改善すべき点を精査し、地域包括支援センターの適正な運営および体制の強化に努めてまいります。 地域包括支援センターの運営方針を共有したうえ、定期的開催しているセンター合同会議の場を活用し、運営の平準化を図ってまいります。</p>

	意見(委員)	回答(区)
委員	<p>地域ケア予防会議について未回答を含めると、「知らない」が4割を超えるので、知ってもらえるように対策を考えてもらいたい。</p> <p>「認知症初期集中支援チーム」の設置と、そこでの支援内容について知ってもらえるように対策を考えてもらいたい。</p> <p>地域包括支援センターへの意見にある精神疾患への対応などについて、現段階では不十分なのだろう。その点に関して、センター職員への研修実施を通じて対応や支援の力量をアップする必要があるのではないか。</p> <p>包括による対応の差が生じないように一層の取り組みをお願いしたい。</p> <p>地域ケア会議で明らかになった地域課題については、一層の情報提供を行ってほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターでは、予防プランを検証するため、地域ケア予防会議を開催しています。また、認知症地域支援推進員を中心に、認知症初期集中支援チームを設置しています。初期集中支援チームは、認知症専門医、関係機関の専門職、センター職員により、認知症が疑われる方や認知症の方とその家族へ訪問し、アセスメントや家族支援などの初期の支援を包括的・集中的に行い、自立生活のサポートを行っています。今後、機会を捉えてこれらの取組について周知してまいります。</li> <li>高齢者の精神疾患の課題については、現在、保健相談所および区内病院と連携して対応しています。今後、センター職員の支援・向上の取組について検討してまいります。</li> </ul> <p>地域包括支援センターの運営方針を共有したうえ、定期的に開催しているセンター合同会議の場を活用し、運営の平準化を図ってまいります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議で発見された地域課題は、関係機関や地域住民、またサービス事業所とも共有し、解決に取り組んでまいります。</li> </ul>
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>資料1の地域包括支援センターの事業評価は大変素晴らしい結果が出ている。改善しなくてはならない項目が、3職種の1人当たりの高齢者数の合計が1500人以下になっていない、3職種とも「準ずる者を除いた状態」で配置できているかという2項目である。どちらも人材確保と大きく関係があるものであり、早急に人材確保の対策を取っていただきたい。</li> <li>資料2の区内介護サービス事業所に在職する介護支援専門員に対するアンケート結果を見ると、問4 地域包括支援センターへの相談内容ごとに、該当するセンターの対応をお選びください。の回答に、④あまり対応してもらえなかった ⑤全く対応してもらえなかった が件数は少ないがみられる。今後の改善のために、相談内容ごとの分け方だけでなく、事例を精査する方法があるとよいと思う。</li> <li>また、Ⅲ問1 あなたは「地域ケア会議」を知っていますか。(参加したことがあるか。)では、知らないという回答が多かった。地域の問題をみんなで考える大事な会議であるので、周知できるようにしていただきたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国の配置基準では、3職種において「準ずる者」の配置が認められており、区は全てのセンターにおいて基準の配置数を満たしているほか、区独自の訪問支援事業を行うための増員や担当区域の高齢者人口に合わせた専門職の増員をしています。事業評価においては、「準ずる者」の配置が除外されているので、非該当となっています。引き続き、適正な人員を配置し、相談に対応してまいります。</li> <li>評価結果および第三者アンケートの結果から、改善すべき点を精査し、地域包括支援センターの適正な運営および体制の強化に努めてまいります。</li> <li>地域ケア会議で発見された地域課題は、関係機関や地域住民、またサービス事業所とも共有し、解決に取り組んでいきます。地域ケア会議の取組みを関係事業者にもご理解いただき、また、ご参加いただけるよう、機会を捉えて周知してまいります。</li> </ul>

○ 地域包括支援センター運営協議会  
2 第2次みどりの風吹くまちビジョン 改定アクションプラン(素案)等について

	意見(委員)	回答(区)
委員	第2次アクションプランでは地域コミュニティを育むという視点が重要になっており、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまちづくりを考える上でも配慮する必要がある。	ひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ世帯が増加していることから、地域で高齢者を支える体制が重要です。区は、地域包括支援センターと区民ボランティアによる訪問支援、町会・自治会、民生委員、事業者など地域の方々との連携による高齢者の見守り活動、社会福祉協議会の生活支援コーディネーターとの連携体制の構築などに取り組んできました。引き続き、地域包括支援センターを中心に、地域の連携強化を図り、高齢者が住み慣れた地域で暮らせるまちづくりに取り組んでまいります。
委員	みどりの風吹くまち”みどり豊かなまち”発想のネーミングが素晴らしいです。他の区では真似できません。区の年度別取組計画の推進を大いに期待しています。我々でできる事は大いに協力していきたいと思います。	年度別取組計画の推進に期待いただき、感謝いたします。戦略計画5・6において、地域包括支援センターの増設・移転や高齢者の見守り・介護予防など、地域包括ケアシステム確立に向けた取組をお示ししています。今後ともご協力をお願いいたします。
委員	高齢者の施策は充実し、また高齢者への取り組み、そして養護老人ホーム等数々のアクションプランに感銘いたします。しかし、医療・介護に係わる施設はまだまだであると痛感します。医療施設は重点的に区民全体で頑張る課題と考えます。	今後の医療需要を見据え、引き続き必要な機能を備えた医療環境整備に取り組んでまいります。
委員	(資料3、抜粋版) 令和4・5年度の主な取り組み 1、地域包括支援センターの増設について 住民向けの内容と思うが、ここに是非付け加えて欲しいことがある。資料2の「地域包括支援センターに関するアンケート」のケアマネージャーが包括に最も充実が望まれる業務の第1位(権利擁護業務…高齢者虐待・困難事例)の対応。例えば、包括にも専門家を数か所につき一人配置し、対応します。とかどうでしょうか。アンケートを生かした取り組みもお願いしたい。 (資料4、抜粋版) 5、区独自の介護予防事業の充実について 介護予防には、街かどカフェ(交流の場)やはつらつシニアクラブ(身体状況、健康づくりのために運動)、物忘れ検診等とても大切。一つ加えて欲しいのは、高齢者が元気でいるための食事・睡眠についても、保健所と連携して講習等充実してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域包括支援センターでは、権利擁護業務として、お金や財産管理、虐待の不安など高齢者の方々の権利を守るための支援を、各圏域の総合福祉事務所高齢者支援係と連携を図りながら対応しています。引き続き、介護支援専門員を含め、各圏域の関係機関の連携により、高齢者を支援してまいります。</li> <li>高齢期の栄養講座については、介護予防教室、はつらつまつり、街かどケアカフェで年間24回程度実施しています。令和4年度から、街かどケアカフェでのミニ講座について健康関連部署の栄養士と連携し、内容を充実してまいります。また、高齢期の睡眠については、健康関連部署と連携し作成している介護予防小冊子「はつらつライフ手帳」に記載しています。今後も、関連部署と連携し、高齢者の介護予防と健康づくりに取り組んでまいります。</li> </ul>
委員	介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的・継続的に提供される地域包括ケアシステムを確立のために地域包括支援センターがより身近な地域で利用しやすい場所にあることは重要です。 ①地域包括支援センターを3カ所を介護施設から区立施設へ移転したことは大変良かったと思います。相談しやすく、施設に遠慮なく、忌憚のない意見を話せて相談できる環境になったと思います。 ②特別養護老人ホームなどの施設が増設されて入居する施設を選択の幅が広がった事はありがたいと思います。一方で最近、近隣に介護施設が沢山できていて、募集が相次いでいます。心配することは、箱モノはできて、世話して下さる介護人材は集まっているのか？介護人材の取りっこになっているのではないかと危惧しています。 ③在宅サービスの充実が充実してきていることは大変素晴らしい事と思います。 ④高齢者福祉施設で敬老館3カ所が令和5年までに街かどカフェと地域包括支援センターに機能転換することは使いやすくなると思いい賛成です。心配することは、箱モノはできて、世話して下さる介護人材は集まっているのか？介護人材の取りっこになっているのではないかと危惧しています。 ◇練馬福祉人材育成・研修センター事業と練馬障害福祉人材育成・研修センター事業の統合には賛成であり、区内で必要とされる介護人材の安定的な確保・育成・定着につなげられるよう、事業者の支援や介護従事者の資格取得助成等に特に力を入れてほしい。	<p>① 高齢化の進展に伴い、地域で医療・介護の相談を受けられ、また、地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターをより身近な地域で利用しやすい窓口とするため、今後とも区立施設等への増設、移転、担当区域の見直し等を行ってまいります。</p> <p>② 事業者の介護人材確保を支援するため、ハローワーク等と連携し、就職セミナーや求職者と事業者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。 また、区民を対象とした介護に関する基礎的な研修を実施し、介護に対する理解を進めるとともに、介護職として働くことの魅力を伝え、介護人材のすそ野を広げる取組を行っています。</p> <p>③ 在宅サービスの充実と合わせて、地域包括支援センター等の相談体制を強化し、高齢者を支える体制を構築してまいります。</p> <p>④ 事業者の介護人材確保を支援するため、ハローワーク等と連携し、就職セミナーや求職者と事業者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。 また、区民を対象とした介護に関する基礎的な研修を実施し、介護に対する理解を進めるとともに、介護職として働くことの魅力を伝え、介護人材のすそ野を広げる取組を行っています。</p> <p>◇ 介護・障害分野の研修センターを統合し、福祉人材の確保・育成・定着支援を強化します。引き続き、事業者の支援や介護従事者の資格取得助成等に取り組んでまいります。</p>
委員	「みどりの風吹くまち」というキャッチフレーズは良いですが、具体的に内容が分かりにくいです。	練馬区では、東京の魅力を十分に享受しながら、農地や樹林・公園など多彩なみどりに包まれた暮らしを楽しむことができます。みどりを更に増やし、子どもから高齢者まで心豊かに暮らせるまちを目指して、「みどりの風吹くまち」という名称にしています。なお、具体的な取組内容については、戦略計画5・6において、地域包括支援センターの増設・移転や高齢者の見守り・介護予防など、地域包括ケアシステム確立に向けた取組をお示ししています。

	意見(委員)	回答(区)
委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>・練馬区として病床の確保が必要。</li> <li>・特に救急医療の受け入れ体制の充実を進めてもらいたい。</li> <li>・コロナ感染症の受け入れ病床の確保が必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 練馬光が丘病院の移転・改築事業(115床増床)や慈誠会・高野台病院の整備(218床新設)、練馬光が丘病院跡施設の活用等により病床整備を進めています。今後の医療需要を見据え、引き続き必要な機能を備えた病床の確保に取り組んでまいります。</li> <li>・ 感染症の拡大時や災害時に備えた医療提供体制を確保するため、順天堂練馬病院において三次救急レベルの医療機能の整備を促進し、区内の救急医療体制の充実に取り組んでまいります。</li> <li>・ 新型コロナウイルス感染症の受け入れ病床の確保については、広域行政対応として東京都が計画に基づき行っています。区は、患者の受け入れ実績に応じて、受入れている医療機関に対し支援を行っています。</li> </ul>
委員	<p>アクションプランの中にもある通り、今後「withコロナ」の中の生活の中で、自然と集団での活動や集会、交流、活動が縮小していかないような施策が必要だと思われます。</p> <p>そして、とはいえ、外出の減少による高齢者の孤立、フレイル対策等、より具体的な対策が必要です。通所事業者として平日夜や日曜等、使用していない施設や車両等を何か利用できないでしょうか。</p>	<p>コロナ禍において、高齢者が自宅に閉じこもりきりになり社会から孤立し、フレイル(加齢による虚弱状態)にならないよう、各地域包括支援センターでは、訪問支援事業を行ってまいりました。引き続き実施していくとともに、感染対策を講じたうえで、通いの場の充実を図ってまいります。</p> <p>また、様々な支援方法については、委員からのご意見も踏まえ、今後、総合的に検討してまいります。</p>
委員	<p>資料3抜粋版 P.34～35</p> <p>練馬区は箱物が多く(特養、有料、GH、都市型当)現在では特養の相談員から面接したいとTELが来ることも増えている。</p> <p>それに伴い、介護職の求人が追いついていないこともあり、練馬区独自の介護職員育成、確保が早くできるといいと思う。</p> <p>光が丘HP跡施設における介護福祉士養成施設が整備されることは、スキルアップも含め期待したい。</p>	<p>事業者の介護人材確保を支援するため、ハローワーク等と連携し、就職セミナーや求職者と事業者との出会いの場を提供する就職相談会等を開催しています。</p> <p>また、区民を対象とした介護に関する基礎的な研修を実施し、介護に対する理解を進めるとともに、介護職として働くことの魅力を伝え、介護人材のすそ野を広げる取組を行っています。</p> <p>練馬光が丘病院跡施設において、介護福祉士養成施設を含めた医療・介護の複合施設の整備を進め、令和7年4月の開設を目指してまいります。</p>
委員	<p>地域包括センターの増設など担当地域を現在よりも少しでも減らすことで区の高齢者への支援が増やすことができれば良いと思います。</p> <p>コロナ禍で自宅に閉じこもってしまっている方も多くなっているので、色々な施策の中で元気な高齢者を増やしていく取り組みは大事だと思いました。</p>	<p>地域包括ケアシステムの中核を担う地域包括支援センターをより身近な地域で利用しやすい窓口とするため、今後とも区立施設等への増設、移転、担当区域の見直し等を行ってまいります。</p> <p>コロナ禍において、高齢者が自宅に閉じこもりきりになり社会から孤立し、フレイル(加齢による虚弱状態)にならないよう、各地域包括支援センターでは、訪問支援事業を行ってまいりました。引き続き実施していくとともに、感染対策を講じたうえで、通いの場の充実を図ってまいります。</p>
委員	<p>敬老館の入浴については、利用してきた者への聴取など、十分に行っていただき、今後の在り方を示してほしい。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため休止をしている浴室の利用について、休止前の利用状況、再開の際に生じる修繕費、再開後の運営費を考慮しながら、今後のあり方を検討してまいります。</p>
委員	<p>新型コロナの感染拡大により経済の落ち込みが想定されます。社会保障関係費が安易に削られることがないよう、しっかりと吟味した上で必要なところは必要のように予算を分配していただきたい。</p>	<p>今後とも施策の優先順位を整理し、限りある財源を効果的・効率的に活用してまいります。</p>

- 練馬区地域密着型サービス運営委員会
  - 1 指定地域密着型サービス事業者等の指定について
  - 2 指定地域密着型サービス事業者の指定更新について

	意見（委員）	回答（区）
委員	<p>資料6の区外指定地域密着型サービス事業所を賛成します。          区の住民がいろいろな事情で他の地域で同じようなサービスを受けられることは大変ありがたいことである。          定期巡回・随時対応型訪問介護や地域密着型通所介護施設などが多くなることは自宅での介護の大きな手助けにもなるし、大規模介護施設で馴染まない人に対応できて、個性的な人にもきめ細かいサービスを受ける事が出来て、助かると思います。          資料7の区内指定地域密着型サービス事業所更新は賛成です。          ところで、こうした中小の事業所の環境や経営はどうなっているでしょうか。          リハビリは無理でも日常生活日常生活の動作の訓練になっているか、困っていることはないかなど、聞き取りなどしてあげると良いと思います。          地域密着型サービス業者が増加している事は大賛成ですが、定員が少ない中で、中小の事業所経営が大変ではないかと思えます。          今後は統合する施設が出てくるのではないかと危惧しています。</p>	<p>地域密着型サービスは、比較的少人数向けのサービスということもあり、中小規模の事業者が運営する事業所も多くあります。          区としては、リーフレットを活用し、広くサービスの内容を周知することなどを通じて利用率の向上を図ることにより、事業者を支援してまいります。</p>
委員	<p>ミラクル・ビスケに令和4年2月1日付けで、地域密着通所介護の指定をしているが、区外事業所を指定した経緯を説明してほしい。</p>	<p>区内大泉学園町8丁目において運営していた地域密着型通所介護事業所が、区の道路整備事業に伴い、西東京市に移転して引き続き事業を継続するものです。          手続としては、区内事業所が令和4年1月末日をもって廃止となり、令和4年2月1日に西東京市の事業所として指定を受けることとなります。</p>

- 3 地域密着型サービス事業者の公募について  
 非公開案件のため、掲載なし。